

平成29年度 乳幼児家庭教育学級【受講生募集】

乳幼児(0～4歳)をお持ちの保護者のみなさんへ～大切なわが子のすこやかな成長を願って～

最初から一人前の親なんていません。みんな周りの人の助けを得ながら親になっていきます。カナダ生まれの「Nobody's Perfect」というプログラムを取り入れ、お互いの悩みや関心について話題を出し合い、話し合いながら、自分にあった子育ての仕方を学んでいきます。

開催日	内 容	講 師
9月 6日(水)	NP(Nobody's Perfect)講座 話し合いをしながら自分に合った 子育ての仕方を考えます。 子どもとのかかわり方、親の時間の過ごし方、 しつけについて…など内容は 参加者の皆さんと一緒に考えます。	NPファシリテーター 子育て相談員 佐久 近子 保健師 金井 真由美
9月13日(水)		
9月20日(水)		
9月27日(水)		
10月 4日(水)		
10月11日(水)		
10月18日(水)	ペーパークラフト グリーティングカードを作ろう	鈴木 清
	閉講式	事務局

- 【開催時間】 午前9時45分～午前11時45分
(託児の都合上 午前9時15分にはお集まりください)
- 【会 場】 富士見町コミュニティ・プラザ
- 【期 限】 8月10日(木)までにお申し込みください。
定員15名になり次第締め切らせていただきます。
- 【申 込 先】 富士見町子ども課 子ども支援係 ☎62-9237
*公開講座はどなたでも参加できますが事前にお申し込みください。

富士見保育園、富士見高校との交流 ～サツマイモ苗植え～

富士見保育園児が富士見高校園芸科と交流し、サツマイモ植えが行われました。今年度1回目の交流はプランターへの花植えで、今回は2回目の交流です。園児たちは植え方を高校生に教えてもらい、スコップを上手に使い、柔らかく土をかけ植えていきました。「苗は北側に葉が行くように植えていくよ、秋になったらまた一緒に収穫しようね」と高校生。全部で300本もの苗を植えました。これからの水やりや栽培、秋に収穫するのも楽しみです。



平成29年度 教科書展示会

今年度も教科書展示会が開かれています。小学校・中学校・高等学校の教科書が展示されています。

- ◇会 場 諏訪教科書センター 諏訪市諏訪1-23-10 諏訪教育博物館
- ◇会館時間 午前9時～午後5時 *水曜日は午後4時まで、土日休館
- ◇開催期間 6月20日～7月11日 *7月5日、6日は休館

給食食材放射能測定結果(5月分)

測定日	測定食材数	測定結果
5月10日	6	町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。
5月24日	3	

*保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

富士見町 教育委員会だより

第139号

「教育のまち子育てのまち学び続けるまち富士見」を目指して

平成29年7月1日発行
富士見町教育委員会編集
☎62-9235
kodomo@town.fujimi.lg.jp

7月
定例教育委員会
7月11日(火)
午前9時30分～
役場2F教育長応接室
傍聴歓迎!

子どもに関する
なんでも相談
月曜日～金曜日
午前8時30分
～午後5時15分
☎62-9233
家庭・教育・子育て
相談員

7月16日
(第3日曜日)は
家庭の日・
家庭読書の日

夏の夕べ、家族で散歩を楽しむなどゆったりした時間を持ち、ふれあいを深めましょう。



多目的交流広場 仮称「ゆめの森」着工!

いよいよ、多目的交流広場：仮称「ゆめの森」の整備工事がスタートしました。何よりも「安全第一」を最優先に進めてまいります。工事期間中は何かとご迷惑やご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【工事の大まかな流れ】

- ◆「フェンス撤去・工事準備」→「一の沢の埋め立て工事」→「広場全体の土工事」
→「多目的交流棟の建設」・「高木類の移植」・「駐車場整備」→「遊具類の設置」→「芝などの植栽」
- ◆工期は29年6月～30年3月の予定です。来春、芝などの植栽を行い、5月の完成を目指します。

【名 称】

- ◆名称は公募によって決定します。秋ごろ公募する予定です。その節はふるってご応募ください。

【平面図】（最新版）



【主な施設やエリア】

- ①芝生広場 ②多目的交流棟 ③水遊びスペース ④駐車場 ⑤車の進入路 ⑥大型遊具設置スペース
⑦法定緑地 ⑧小山 ⑨プレイパーク ⑩砂場 ⑪園路（＊各施設の詳細設計は詰めている段階です）

- ・芝生広場①は、緩やかな傾斜のすり鉢状になります。上図の等高線は50cm間隔です。
- ・多目的交流棟②は、休憩や各種イベント等で活用します。トイレ、授乳スペース等も配置します。
- ・車の進入路は、⑤の一ヶ所です。法定緑地⑦は、設置が義務づけられた緊急時の避難エリアです。
- ・プレイパーク⑨は、子どもが自然物を活用して自由に発想を広げ、遊びを想像するエリアです。
- ・その他、ベンチ、釜戸ベンチ、水飲み場、足洗い場、健康器具、小型遊具等を設置する予定です。
- ・県道役場通り線の拡幅に伴い、皆さんに親しまれている役場の桜とモミジを芝生広場に移植します。

お問い合わせ：〈工事に関する事〉町民センター ☎62-2400 〈広場全般に関する事〉子ども課 ☎62-9235